

「広報なは市民の友」等制作業務委託 仕様書

- 1 件 名 令和7年度「広報なは市民の友」等制作業務委託
- 2 履行期間 契約日～令和8年3月31日
- 3 業務内容 広報なは市民の友及びその他各課同時発行紙の校正・印刷およびこれらにかかる技術支援、付帯業務
- 4 発行物名称 「広報なは市民の友」等(「なは市議会だより」「民生委員・児童委員だより」「国民年金のお知らせ」「ちゃーがんじゅうだより」「国保特定健診だより」「生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の周知」「国保NEWS」「家庭ごみの正しい分け方・出し方」)
※那覇市上下水道局の発行する「なはの水」(全1回)についても同時発行あり。(別途契約)
- 5 ページ数および発行部数、発行予定月(別表1)のとおり
※発行月は予定であり、必要があれば十分な期間を確保した上で
甲乙の協議の結果、変更可能とする。
- 6 発行回数 年間12回(毎月1日発行) ※その他の発行紙は(別表1)を参照
- 7 規 格 タブロイド判12ページ、全面4色刷り(フルカラー)
- 8 紙 質 古紙パルプ配合で白色度70%以上とする。ただし、当該品が入手困難な場合は、秘書広報課の了解を得た場合に限り代替品を認める。
- 9 原稿引渡日 受託事業者と調整後、決定する。
- 10 納 期 原則として毎月末日より5日前。ただし、5月号・8月号・11月号・2月号については、別途受託事業者と協議のうえ決定する。
- 11 納付方法 (1) 成果物の納品場所、部数は(別表1)のとおり
(2) PDFファイルの提出(秘書広報課及び同時発行紙 各主管課)
PDFの仕様
 - ・アクロバット・リーダー等のブラウザでの検索によりページ内部のテキストを拾えること
 - ・原則として本文はテキストデータとし、アウトライン処理を行わない(機器の非依存性: web上への公開・配布が可能なこと)
 - ・2大OS(Windows、Mac)で必要フォントをダウンロードするような特別な操作をせずに閲覧できること
 - ・印刷物とPDFの内容再現の整合性に支障がある場合などは(PDFフォントの文字化け他)、双方の担当間にて方法の調整を行う
- 12 その他
 - ・「広報なは市民の友」及び「なは市議会だより」については、入稿や校正指示(データ送付等含む)をオンライン上で行えること(XMF、Brushupなど)
 - ・レイアウト(割付)用紙70枚を作成すること
 - ・フォントやスクリーン(地紋)、イラストなどの素材の種類が豊富であること
 - ・UD書体が使用できること
 - ・デザイン文字や、簡単なイラスト作成(簡易な地図など)、レイアウト変更に対応できること
 - ・カラーバリエーションに配慮したデザインが可能であること
 - ・校正指示(デザインや文字、色の変更、修正)に対して速やかに対応できること
 - ・校正回数については、校了の期限まで随時対応すること

(別紙 1)

- ・各発行物の校正については各主管課担当と行うこと
- ・契約締結後、速やかに担当者および制作側責任者を報告すること
- ・印刷物を梱包・納品する際は、不良品（破れなど）が出ないようにすること